

第 171 回 大阪府内水面漁場管理委員会 次第

1 日 時 令和 5 年 10 月 2 日（月曜日）
午後 3 時 00 分から

2 場 所 大阪府咲洲庁舎 23 階
内水面漁場管理委員会室

3 議 題

（１）遊漁規則の改正

（２）その他

遊漁規則認可（変更）申請

1 漁業権者の名称及び住所

芥川漁業協同組合

高槻市大字原 2 1 5 4 番地の 2

2 漁業権の免許番号

内共第 1 0 4 号

3 認可に係る変更の内容

芥川漁業協同組合内共第 1 0 4 号第 5 種共同漁業権遊漁規則の一部を次のように改正する。次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後					改 正 前				
(遊漁料の額及び納付の方法)					(遊漁料の額及び納付の方法)				
第5条 遊漁料の額は、次のとおりとする。次項ただし書に規定する方法により納付するときは、1,000 円を加算した額とする。					第5条 遊漁料の額は、次のとおりとする。次項ただし書に規定する方法により納付するときは、1,000 円を加算した額とする。				
魚種	漁具漁法	期間	遊漁料		魚種	漁具漁法	期間	遊漁料	
略	略	略	略		略	略	略	略	
ます類	竿釣り	1日	大人	4,000円	ます類	竿釣り	1日	大人	3,000円
			小 人 (中 学 生 以 下)	2,500円				小 人 (中 学 生 以 下)	2,500円
			組 合 員	2,500円				組 合 員	2,500円
2 略					2 略				